

ハンセン病問題を 知っていますか？



加藤めぐみさん
ハンセン病回復者支援センター(社会福祉法人大阪府総合福祉協会)
コーディネーター

平成8年(1996年)に「らい予防法」が廃止されるまで、ハンセン病(※1)にかかった人たちは、国の隔離政策によって地域社会から追い出され、強制的に療養所(※2)に収容されました。約90年も続いたその誤った政策

の結果、ハンセン病回復者(※2)とその家族は今も差別と偏見に苦しみ、生活上の困難を強いられています。具体的にどんな問題があるのか？ 加藤めぐみさんに聞きました。

※1 ハンセン病:らい菌の感染によって末梢神経と皮膚がおかされる慢性細菌感染症。化学療法剤や抗生物質で治る病気です。
※2 ハンセン病回復者:病気はすでに治っているため、「回復者」と呼んでいます。

療養所の入所者の問題

全国13カ所の国立ハンセン病療養所には、現在もなお2,000人以上の回復者が暮らしています。今、問題になっているのが、職員が非常に不足していること。入所者の平均年齢は82歳を超え、ハンセン病の後遺症である目や手足の障がいに加齢も加わって、手厚い医療と介護が必要になっています。ところが、国の行政改革のなかで職員が年々減らされ、医師や看護師もつねに欠員状態。介護の人手が足りないため、入所者は日常の食事や入浴にも不自由し、深刻な不安を感じています。国は、誤った隔離政策に対するつぐないの施策として、入所者が最後まで安心して生活できるよう、療養所の生活環境と医療の質を保障していかなければなりません。

地域で暮らす回復者の問題

療養所を出て社会復帰した人たち(退所者)や、強制隔離から逃げて地域ですずと暮らしてきた人たち(非入所者)の問題も深刻です。高齢になって医療や介護が必要になってきていますが、ハンセン病歴を明かせず、ハンセン病の後遺症が理解されないため、適切な治療や介護サービスを受けることができません。せっかく地域で生活してきたのに、介護が必要になると、療養所に戻ってしまう人たちもいます。

退所者の人たちの声

- ・ハンセン病の後遺症のため、傷がでやすいが、近所の医者ではわからないので治らない。
- ・ハンセン病を知られることをおそれて、身体障害者手帳の取得をしておかなかった。
- ・体調が悪くても病院になかなか行けない。
- ・私は差別を受けたことはないが、妹たちが結婚を断られた。
- ・ハンセン病のことがわかって妻と別れた。
- ・銭湯に行って、次回から来ないでくれと言われたことがある。
- ・本屋で本を見ていたら、「さわるな」と言われた。
- ・近所や趣味のグループの人たちには、ハンセン病であったことは隠している。
- ・子どもの配偶者には、病歴を話せないで子ども夫婦と同居できない。

(ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・関西実行委員会「関西退所者生活実態調査 報告書」平成21年)

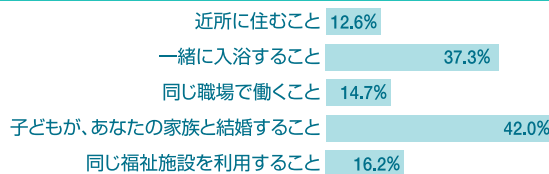
回復者の家族の問題

回復者の家族も、隔離政策の被害者です。回復者の子どもの場合、親が療養所に収容されたために、親族に引き取られて育てられたり、児童福祉施設で育ったり、つらい体験をしてきています。配偶者の場合、回復者との結婚を自分の家族から大反対され、親子の縁を切らざるを得なかった人もいます。

社会に残る偏見・差別の問題

大阪市社会福祉協議会が実施した市民意識調査では、20歳代の若い層でも、「回復者と一緒に入浴すること」や「回復者の子どもがあなたの家族と結婚すること」に抵抗を感じる人が約4割もいました。いまだに偏見や差別意識が根強く残っているのです。

ハンセン病回復者への抵抗感(「抵抗がある」人の割合)



(大阪市社会福祉協議会「ハンセン病問題並びにHIV問題に関する市民意識調査」平成23年)

私たちに 問われていること

日本では、障がい者等も施設や病院に閉じ込められてきた歴史があり、ハンセン病問題は、いろんな問題に共通する「排除」の考え方が最もひどい形で現れたものです。地域社会から人を排除するという過ちを二度と犯さないために、私たちは、ハンセン病問題から学ばなければならぬと思います。

ハンセン病問題を知るために

もっと知りたい・学びたい、
回復者と交流したいと思ったら…

ハンセン病回復者支援センターへ

TEL:06-6711-0003 FAX:06-6711-0012

ハンセン病回復者サポーター講座、回復者との交流、各種研修・学校・地域団体などへの出前講座を行っています。
毎年2月、ハンセン病問題講演会を実施。詳しくはお問い合わせください。